



協同組合と営利企業、共済と保険 とは、どこが違うのか？

杉本 貴志

学生であったり、組合員であったり、新たに就職した職員であったり、聴衆はさまざまですが、協同組合とはいったい何なのか、ほとんど予備知識を持たない人々に対して、その根本から話をする機会が多くあります。会社（営利企業）とはどんな組織なのか、正確に詳しく説明することは大変でしょうが、一般的な企業については誰もがなんとなくはイメージを抱いているでしょうから、説明はどうしても「協同組合と営利企業との違いはどこにあるのか」といった点からの話になるのですが、とくに近年、それを納得してもらえるように話すのはなかなか大変です。



わたしは歴史的な側面からの協同組合研究を仕事としていますから、大抵の場合は協同組合の歴史、むかし話から話を組み立てていまして、それであれば何とか格好はつきます。「むかしむかし、金儲けにあざとい商人・企業に苦しめられた人たちによって、金儲けを目的としない自分たちの会社、つまり協同組合がつくられたのです」という類の話です。

しかし、世の中には歴史アレルギーというのか、そういうむかし話を聞くだけですぐに眠くなってしまおうという人もいます。過去には全く興味がなく、現在にしか関心がないという人に対して、歴史的な説明を一切せずに、協同組合

と営利企業との違いをどう説けばいいのでしょうか。



「消費者がつくる購買の協同組合、生協を例にとって考えてみましょう。非営利の生協は消費者組合員の生活を守るために購買事業を展開し、営利企業であるスーパーは利潤を目的として小売り事業を営んでいます……」「えっ、生協よりもスーパーの方が安くて品揃えがいいですよ。むしろスーパーのほうが、われわれ消費者の生活に役立っているんじゃないですか？」

「営利企業は金持ちが動かしていて、その経営に消費者は口出しできませんが、生協は庶民である組合員の民主主義により、組合員自身によって運営されています……」「私は生協の組合員でスーパーの株主でもあるのだけれども、スーパーからは株主総会のお知らせが来るけど、生協からはそんなものが届いたことありませんよ！」

ごもっともです。やっぱり、170年前の話からしてはいけませんか？



それでも購買生協については、さすがにそれなりに調査・勉強してきていますから、なんとか話をまとめることもできないわけではないのですが、共済のような自分の専門分野ではない協同組合の事業については、自分自身も一般の

人々と同じように、どこが違うのか、どう考えればいいのか、戸惑うこと、考え込むことが多々あります。

たとえば、共済商品のなかでももっとも身近で代表的な、全員均一の掛金で均一の保障が得られるという手ごろなタイプのものについては、これぞ共済であり、保険とは違う独自の意義があるのだということを説明することが容易です。保険というのは、自分自身の備えとして危険率に見合った保険料を払って万が一の時に備えるシステムだけれども、それに対して共済はみんなの助け合いであって、年長者の方が平均すれば病気のリスクは高いかもしれないが、それでも老いも若きも助け合いの精神で年齢に関係なく同一の掛け金を払い、みんなで将来に備えようというシステムなのだ、と自分自身でも納得して説明ができるのです。

ところが、保険商品と同じようにリスクを細分化して計算し、設計された共済商品については、研究者として門外漢である自分には、なかなか「違い」が見えてきませんし、その根底にある考え方をきちんと理解し、納得して話をするのが難しいのです。



保険会社の商品政策について、若い人よりも年老いた人の方が疾病のリスクが高まるから保険料は高く設定するというのはまだ理解できるのですけれども、男女についてまでリスク計算で保険料に差をつけるのが妥当なのでしょう

か。30年ほど前には、保険会社もそんなことはしていなかったと思います。自分の責任ではない範囲にまで区別を設けることは、差別といえるのではないのでしょうか。それよりも、たとえば喫煙者は高くするとか、もっと合理的に説明できる、優先すべき区分設定があるのではないのでしょうか。職業によっても、人種によっても、住む地域によっても、厳密に測ればリスクに差は出てくるでしょう。その何を採用するかで、その保険会社の考え方は見えてきます。さてそれでは、共済はどうすべきだろうかという問題です。助け合いの保障なのだから、たとえば性や職業や遺伝による加入や掛金の差別は一切しませんと宣言するなど、共済らしさをそこで発揮することができているのでしょうか……。



食品をはじめとするモノを売る購買生協と違って、共済事業や信用事業を営む協同組合では、提供する商品の質的な差を訴えることが難しいとされています。購買生協でさえ商品の違いという面でアピールすることが難しくなってしまった現在、認可事業でもある共済の協同組合が苦勞するのは当然ですが、それでもむかし話に逃げたりせずに、現状だけで営利企業と協同組合との違い、保険事業にはない共済運動の独自の存在理由が語れるようになることが、各共済団体にとっての目標であり課題であるのだと自分は考え、期待しています。

(関西大学 教授)